

平成 30 年 5 月 14 日

株主各位

沖縄県浦添市牧港五丁目 2 番 1 号
沖 縄 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 大 嶺 満

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 4 月 27 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 1 日付で当社普通株式 1 株につき 1.25 株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 30 年 5 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。
2. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、平成 30 年 6 月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
3. 平成 30 年 6 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座名簿に記録されることとなります。
4. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)	東京都府中市日鋼町 1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)
(郵送先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部